

平成23年4月13日

## お知らせ

資料提供先：鳥取県政記者クラブ  
鳥取市政記者クラブ

洪水の前に  
河川利用の増える前に

# 平成23年度 …千代川堤防点検…

国土交通省鳥取河川国道事務所では、出水期を前に千代川の堤防・護岸・工作物などの河川施設の変状について、また利用の増えてくる河川内広場や水辺施設などについて、徒歩による外観目視一斉点検を毎年実施しています。

今年度も下記のとおり行いますので、お知らせします。

なお、国土交通省職員だけでなく〈防災エキスパート〉、〈河川愛護モニター〉、〈水辺の施設管理者〉、〈鳥取県職員〉の方々にも参加いただき、点検する予定です。

記

・点検日時：平成23年4月15日（金）（小雨決行）

9:30 鳥取市民スポーツ広場駐車場【千代川右岸4k6付近の高水敷】に集合  
点検前に出発式を行う

9:45～15:00（予定） 現地点検を5班に分かれて実施  
点検結果は、速やかに鳥取河川国道事務所のHPに掲載予定

・点検場所：千代川、袋川、新袋川、八東川の直轄管理（大臣管理）区間

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

副 所 長 いぬやま ただし 犬山 正

【担 当】 河川管理課長 くにもと ちかのり 國本 哉智

【広報担当】 調査設計課長 ひめむら こうぞう 姫村 幸造

TEL (0857) - 22 - 8435 (代表)

FAX (0857) - 29 - 1819

鳥取河川国道事務所ホームページアドレス

<http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

# 「平成23年度 千代川堤防点検」 実施概要

## 1. 点検の目的

- ①出水期に備え、堤防、護岸、水門などの河川管理施設、また堰、橋梁などの許可工作物について変状が発生していないか点検する。
- ②ゴールデンウィークや休祝日などで、水辺施設を利用する機会が増えると見込まれることから、それら利用施設の安全性を点検する。

※出水期とは、梅雨、台風など洪水が起きやすい時期のことで、千代川は6月10日～10月20日にあたります。

## 2. 日程(小雨決行)

- ・平成23年4月15日(金)9時30分に集合し、出発式を行う。

集合場所:鳥取市民スポーツ広場駐車場(千代川右岸4k6付近の高水敷)

・・・別添図を参照下さい

- ・現地点検時間:9時45分から15時00分まで

## 3. 点検箇所 千代川直轄管理(大臣管理)区間(約40km)を、五班に分かれて実施

- |     |     |                |                      |
|-----|-----|----------------|----------------------|
| 第1班 | 千代川 | 鳥取市源太(源太橋)～    | 千代川の河口までの左岸          |
| 第2班 | 千代川 | 鳥取市源太(源太橋)～    | 千代川の河口までの右岸          |
| 第3班 | 千代川 | 鳥取市源太(源太橋)～    | 用瀬(三角橋)までの左岸         |
| 第4班 | 千代川 | 鳥取市源太(源太橋)～    | 用瀬(三角橋)までの右岸(八東川を含む) |
| 第5班 | 新袋川 | 鳥取市古市(千代川合流点)～ | 大杙(大杙堰)までの左右岸        |
|     | 袋川  | 鳥取市大杙(大杙堰)～    | 岡益(岡益橋)までの左右岸        |
|     | 袋川  | 鳥取市湯所(湯所橋)～    | 浜坂(千代川合流点)までの左右岸     |

## 4. 点検項目

- ① 1)堤防、護岸、堰、水門などの河川管理施設  
2)堰、橋梁、樋門などの許可工作物  
3)その他の構造物など
- ② 4)河川内にある広場、水辺施設(水際を含む)

## 5. 点検方法等

- ・徒歩による、外観目視点検を基本とする。
- ・変状を発見した場合は、箇所、規模、補修の必要性、緊急性について、点検表に記入する。  
結果は、鳥取河川国道事務所HPに掲載する。  
補修の必要があれば、速やかに補修を実施する。  
また、許可工作物などで他に管理者がいる場合は、その施設管理者へ通知する。

## 6. 参加人員

・国土交通省職員、防災エキスパート、河川愛護モニター、水辺の施設管理者、鳥取県職員  
計 約25名(予定)

\*〈防災エキスパート〉:公共土木施設の専門的知識を持ち、災害発生時に被災情報の支援活動を自主的かつ無報酬でおこなうボランティアです。

\*〈河川愛護モニター〉:河川利用などの地域要望の把握や、河川施設の異常について、河川管理者へ連絡するなどの業務をしています。

\*〈水辺の施設管理者〉:河川敷地が河川公園等により面的に占用されており、周辺に公園が隣接する水辺の護岸(親水護岸)等の河川管理施設がある場合には、これらを一つの区域として河川管理者と他の施設管理者が一体的に安全利用点検を行うことが望ましいため、施設管理者と一緒に点検をしていただくよう協力を呼びかけています。

\*〈鳥取県職員〉:県管理河川における維持管理水準向上への取り組みとして、維持管理に関する知見を広めることを目的としています。

## 7. 報道のおすすめポイント

① 9:30からの出発式 場所:鳥取市民スポーツ広場駐車場 千代川右岸4k6付近の高水敷

② 9:45(予定)からの、千代川右岸4k6付近の堤防点検(報道関係者へ説明します。)





千代川堤防点検  
集合場所

集合場所

千代川

千代橋